



August 2020 vol.581

人と、街とのベストコミュニケーション地域見つめる……共通商品券

◆いつでもどこでも使える便利な商品券 ◆贈って喜ばれ、使って便利な商品券をご利用ください!

にほんまつ 会 議 所 NEWS

URL:http://www.nihonmatsu-cci.or.jp E-mail:ncci@nihonmatsu-cci.or.jp

編集発行所 二本松商工会議所 〒964-8577 福島県二本松市本町一丁目60-1 TEL(0243)23-3211 FAX(0243)23-6677

「家賃支援給付金」申請サポート二本松会場が開設されました!

家賃支援給付金とは

新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言の延長などにより、売上の減少に直面するみなさまの事業の継続を支えるため、地代・家賃(以下、賃料)の負担を軽減することを目的として、賃借人(かりめし)である事業者に対して給付金(法人:最大600万円・個人事業者:最大300万円)を給付します。詳細はホームページにてご確認ください。

給付対象者について(原則・例外あり)

- (1) 2019年12月31日以前から事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意図があること。
(2) 2020年5月から2020年12月までの間で、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、以下のいずれかにあてはまること。
① いずれか1ヶ月の売上が前年の同じ月と比較して50%以上減っている
② 連続する3ヶ月の売上の合計が前年の同じ期間の売上の合計と比較して30%以上減っている
(3) 他人(※)の土地・建物をご自身で営む事業のために直接占有し、使用・収益(物を直接に活用して利益・利便を得ること)をしていることの対価として、賃料の支払いを行っていること。
※転貸(又貸し)を目的とした取引、賃貸借契約の賃借人と賃借人が実質的に同じ人物の取引(自己取引)、賃貸借契約の賃借人と賃借人が配偶者または親子等一親等以内の取引(親族間取引)は対象となりませんので、ご注意ください。

申請サポート会場とは

家賃支援給付金の申請は専用サイトでの電子申請(インターネットを利用した申請)を基本としていますが、ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために7月22日(水)より申請サポート「二本松」会場が開設されました。申請サポート会場では、専門補助員が電子申請手続きのサポートを行います。

申請サポート二本松会場

二本松商工会議所 大研修室(2階)【完全予約制】
〒964-8577 福島県二本松市本町1-60-1(二本松市立図書館向かい)
全日 9:00~17:00(7/22~8/31予定)

ご利用にあたっての注意

- 新型コロナウイルス感染防止の観点から、完全予約制としています。
●申請サポート会場はコピー機をご用意していません。
●USBメモリなどでデータを受け取ることもできませんので、必要書類のコピー(できれば現物)をご持参ください。
●新型コロナウイルス感染防止のため、来訪当日の検温、お一人でのご来訪、マスクの着用、ボールペンのご持参をお願いします。

来訪前のご準備

- ① 申請に必要な書類を印刷する(右記参照)
専用ホームページより申請時に提出が必要な書類をすべて印刷してご用意ください。必要な書類は「中小法人等」と「個人事業者等」で異なりますのでご注意ください。
② 申請補助シートを印刷して記入する
専用ホームページより「申請補助シート」を印刷して、必要な情報をご記入ください。
※申請補助シートはサポート会場にも印刷したものを準備しております。

来訪予約の方法

① 来訪予約をおこなう

インターネット環境のある方(メールアドレスが必要です)
新型コロナウイルス感染防止の観点から、事前の来訪予約が必要となります。専用ホームページより二本松会場を選択し、来訪前に必ずご予約ください。
https://yachin-shien.go.jp/
※家賃支援給付金の専用ホームページでは、Google Chrome (tm) やMicrosoft (r) Edge (r) などのブラウザでのご利用を推奨しております。Internet Explorerはいずれのバージョンもご利用いただけませんので、ご注意ください。
※Internet Explorerをご利用の方は下記を参照してください。
https://yachin-shien.go.jp/news/05/index.html
インターネット環境のない方(電話予約が必要です)
申請サポート会場 電話予約(専用)窓口
☎0120-150-413 受付時間:9:00~18:00(土日・祝日を含む)

② 予約後のメールを確認する(専用ホームページからの予約のみ)

来訪予約が完了すると、ご登録いただいたメールアドレスにメールが届きます。メールが届かない場合は、迷惑メールにメールが入っていないかご確認ください。予約の完了画面が表示されていれば予約自体は行っておりますので、予約された日時に会場へお越しください。

③ 来訪する

当日は以下をご持参のうえ、お時間に余裕を持って会場へお越しください。

申請に必要な書類とは

ご持参いただいた資料をもとに、電子申請の手続きをサポートします。

Table with 2 columns: 必要書類のコピー(できれば現物) and 個人事業者等. Lists various documents like application forms, tax returns, and financial statements.

※特例を用いられる場合は、申請要領をご確認のうえ証拠書類等をあわせてご持参ください。
※賃貸借契約については、契約書が存在しない、名義が異なる等の様々なケース(例外)が想定されるため、実態に応じて所定の代替様式が準備されております。

お問い合わせ・相談窓口

☎0120-653-930 受付時間:8:30~19:00(土日・祝日を含む)
※申請サポート会場の予約のための電話番号ではありませんので、ご注意ください。

七月二十七日、二本松御苑において、福島県経済功労章を受章した当会議所議員の四名に対し、授章の伝達を行った。
福島県経済功労章は、地域経済の振興に尽力し、その功績が特に顕著であると認められた者に対し、その功績を称えるために福島県商工会議所連合会が表彰するもので、例年では県全体の受章者を集めた授章式を開催していたが、本年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、当会議所議員のみを対象に福島県商工会議所連合

永年の功労に表彰
| 当会議所議員が福島県経済功労章受章

- 受章者は次のとおり。
▼議員 安齋 薫
(有安齋鐵工所代表取締役)
▼議員 安齋 宏一
(有安齋食品代表取締役)
▼議員 平館 泉
(有長沼屋本店代表取締役社長)
▼議員 佐藤 壮一郎
(有イッソー代表取締役)



正副会頭とともに記念撮影した受章者

新入会員紹介
(七月二十七日開催、第四五九回常議員会承認)
ご入会ありがとうございます
(株)SSC
代表取締役 齋藤 博彦
不動産賃貸業・管理業
二本松市作田十七番地二

蕎麦 太海野
(有)まるひで
営業時間 11:00~14:30 ※お蕎麦が無くなり次第終了です
定休日 毎週月曜日・第3火曜日
(祝日などで営業日変更する場合がございます。お気軽にお電話ください。)
TEL / 0243-23-6603
二本松市木ノ崎247-3
夏メニューははじめました
●うなぎセット 1,580円
●カレー南蛮 1,000円
その他、メニューあります。

社の中の畜場
ほうりん二本松畜場
ほうりん法要ホール
二本松市上竹2-286-1
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377
ほうりん東和畜場
二本松市針道字鍛冶屋敷15
ほうりん大山畜場
大玉村大山字玉貫19
ほうりん福島平野畜場
福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960
ヨサン イイクヨー
0120-43-1194
●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

利用者急増中! 社内研修や自己啓発に...当所の無料会員サービス「WEBセミナー」をぜひご覧ください。

持続化給付金申請サポート会場の閉設について

日頃から当会議所の運営に対し、格別のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、国の持続化給付金(中小法人等は最大200万円、個人事業主等は最大100万円※ただし、昨年一年間の売上からの減少分を上限)のオンライン申請が困難な方のために、持続化給付金申請サポート会場を5月28日(木)から当会議所に開設しておりましたが、**7月30日(木)をもって閉設しています。**

なお、上記日程以降でサポート会場での申請を希望される方は、引き続き開設されている他近隣地域会場(郡山もしくは福島会場)をご利用いただきますようよろしくお願いいたします。

会場での申請には、以下により事前予約をしたうえで、事前に申請補助シートの記入、必要書類の印刷・持参が必要となります。

また、会場内でのマスク着用、来訪人数を事業所あたり1名に制限するなど、感染防止対策をお願いいたします。

なお、事前予約や申請の詳細は専用サイト(<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>)をご覧ください。

●申請サポート会場 予約受付

①申請サポート会場 受付専用ダイヤル(自動)

TEL 0120-835-130 (24時間受付)

※音声ガイダンスに沿って、ボタン操作することで申請会場を予約できます。

※申請の際には、会場番号が必要です。

郡山会場:郡山市中町10-6 郡山商工会議所大通り会館1階 会場番号「0701」

福島会場:福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8階 会場番号「0704」

②申請サポート会場 電話予約窓口(オペレーター対応)

TEL 0570-077-866

(平日、土日祝日ともに9:00~18:00受付)

※オペレーターが対応し、申請会場の予約をお取りします。

二本松商工会議所 中小企業相談所

事業主の皆さまへ

標準報酬月額の特例改定について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業で著しく報酬が下がった場合 健康保険・厚生年金保険料の 標準報酬月額を翌月から改定することが可能です

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により休業した方で、休業により報酬が著しく下がった方について、一定の条件に該当する場合は、健康保険・厚生年金保険料の標準報酬月額を、通常の随時改定(4か月目に改定)によらず、**特例により翌月から改定可能**です。



※9月以降は原則、定額決定により決定された標準報酬月額となります。ただし、定額決定が行われない7・8月改定の方は、休業期間後に随時改定の届出が必要です。※申請により保険料が過徴し、減額した場合は、被保険者へ適切に保険料を返還する必要があります。

対象となる方

次のすべてに該当する方が対象となります。

- 新型コロナウイルス感染症の影響による休業(時間単位を含む)があったことにより、令和2年4月から7月までの間に、報酬が著しく低下した月が生じた方
- 著しく報酬が低下した月に支払われた報酬の総額(1か月分)が、既に設定されている標準報酬月額に比べて2等級以上下がった方 ※固定的賃金(基本給、日給等単価等)の変動がない場合も対象となります。
- 本特例措置による改定内容に本人が書面により同意している
※被保険者本人の十分な理解に基づき、事前の同意が必要となります。
(改定後の標準報酬月額に基づき、傷病手当金、出産手当金及び年金額の額が算出されることへの同意を含みます。)
※本特例措置は、同一の被保険者について複数回申請を行うことはできません。

対象となる保険料

- 令和2年4月から7月までの間に休業により報酬等が急減した場合に、その翌月の令和2年5月から8月分保険料が対象となります。

※令和3年1月末日までに届出があったものが対象となります。それまでの間は遡及して申請が可能ですが、給与事務の複雑化や年末調整等への影響を最小とするため、改定しようとする場合はできるだけ速やかに届出をお願いします。

申請手続について

- 月額変更届(特例改定用)に申立書を添付し管轄の年金事務所に申請してください。
※管轄の年金事務所へ郵送してください。(窓口へのご提出も可能です。)
※届書及び申立書については日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

詳しくは「ねんきん加入者ダイヤル」までお気軽にご相談ください

ねんきん加入者ダイヤル 0570-007-123 (ナビダイヤル)
03-6837-2913 (050から始まる電話でおかけになる場合)
・受付時間/月～金曜日:午前8時30分～午後7時 第2土曜日:午前9時30分～午後4時

日本年金機構 Japan Pension Service

福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止給付金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛等により大きな影響を受け、売上が大幅に減少している事業者に対し、給付金を交付することで、福島緊急事態措置の解除後の「新しい生活様式」に対応するための取組みを支援します。

※福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付を受けた方は、給付金の交付を受けることができません。

1. 交付対象者 県内の中堅・中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等(以下「事業者等」という。)
 2. 交付要件 次の「ア」又は「イ」のいずれかに該当し、「ウ」から「オ」までの要件を全て満たすこと。
ア 令和2年(2020年)4月期又は5月期の売上が対前年同月比50%以上減少したことを理由として国の持続化給付金の交付を受けていること。
イ 令和2年(2020年)4月期又は5月期の売上が前年同月比50%以上減少しており、給付金申請時点において国の持続化給付金の対象者要件(※1)を満たすこと。
ウ 国が示した「新しい生活様式」への対応など感染防止策に取り組んでいること。
エ 福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付を受けていないこと。
オ 福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付対象施設(※2)を営む事業者ではないこと。
(※1)国の持続化給付金の対象者要件については、国のホームページをご確認いただくか、持続化給付金コールセンター(0120-115-570)までお問い合わせください。
(※2)対象施設については、県のホームページをご確認ください。
 3. 交付額 **10万円**
 4. 申請書類 福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止給付金交付申請書、事業活動がわかる書面(例:ホームページやチラシ、パンフレット、営業許可証等の写し)、振込先の通帳の写し
- 【(1)又は(2)のどちらかに該当する場合の書類を提出】
- (1)国の持続化給付金の交付を受けた場合⇒持続化給付金決定通知書の写し
 - (2)国の持続化給付金の交付を受けていない場合(今後受ける予定がある場合を含む)
⇒2020年4月期又は5月期の売上が対前年同月比50%以上減少したことがわかる書面
- ※申請書類、対象業種の詳細については福島県ホームページをご確認ください。



お問い合わせ先 新型コロナウイルス感染症に関する「福島県休業協力金及び給付金」の専用相談窓口(コールセンター)
(電話)024-521-8575 (受付時間)9時30分から17時30分まで(土日祝日も受付)



全日本葬祭業協同組合連合会加盟
丸又ふれあい会 会員募集中
葬儀のすべてのご相談・ご用命は
有限会社 **丸又葬儀社**
本店 / 〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2
二本松斎場 / 〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5 ☎0243-22-5598
☎0120-03-5598

出張!! お困りごと個別相談会

二本松商工会議所では、地域の皆様のお役に立つべく旧市内の各地域の会場で、「出張!!お困りごと個別相談会」を開催いたします。各地区への出張日時と会場は下記のとおりとなっております。住所に関わらず、ご都合の良い日時・会場にお気軽にご来場下さい。

	実施日時	出張地区	出張会場
8月	18日(火) 10:00~15:00	郭内	勤労者研修センター
	25日(火) 10:00~15:00	塩沢	塩沢住民センター
9月	8日(火) 10:00~15:00	岳下	岳下住民センター
	15日(火) 10:00~15:00	岳温泉	岳温泉観光協会
	29日(火) 10:00~15:00	杉田	杉田住民センター
10月	6日(火) 10:00~15:00	石井	石井住民センター
	13日(火) 10:00~15:00	大平	大平住民センター

※日程・会場につきましては変更になる場合があります。会員事業所の皆様には開催通知としてその都度ご連絡をさせていただきますので、宜しくお願い致します。

二本松商工会議所 中小企業相談所

厚生労働省福島労働局 働き方改革推進支援事業
(後援：二本松商工会議所 労務対策委員会)

「働き方改革」に取り組む事業主の皆さまを支援します
労務対策等における様々な問題について
社会保険労務士が**無料**でご相談に応じます

この事業による相談は
すべて**無料**です!!

労務対策等なんでも相談会は
8月21日、9月4・18日、10月2・16日、11月6・20日、
12月4・18日、令和3年1月15日、2月5・19日、3月5日
毎月第1・3金曜日に行います。

場所 二本松商工会議所(1階 記帳指導室)
時間 13時~17時まで

問合せ申込先 二本松商工会議所
TEL 0243-23-3211



二本松商工会議所 活用ガイド

経営者のネットワークを広げたい

女性経営者のみなさまへ 女性会

女性経営者・役員・幹部社員同士の
ネットワークを広げてみませんか
事業紹介

- 研修事業(勉強会の開催)
- 交流事業
- 地域振興事業
- 女性起業家(若年女性経営者)の支援事業



詳しくは二本松商工会議所までお問合せ下さい!

若手経営者のみなさまへ 青年部

社会人・企業人として
大きく成長するサポートをします
こんな人にオススメ

- 人脈を広げたい
- 異業種間での情報交換をしたい
- 経営のノウハウを学びたい
- 地域経済の情報に強くなりたい
- 発言力・行動力を身につけたい
- 自社商品のPRをしたい



INPIT 知財総合支援窓口

知財のことならご相談ください
(相談・支援は無料です)

特許

TEL 024-963-0242

商標

意匠

一般社団法人福島県発明協会

著作権

事業計画作成支援サービスのお知らせ

事業計画作成 個別相談会

事業計画の作成を目的とする個別相談会を実施致します。

日時：随時
場所：二本松商工会議所 ※二本松商工会議所の会員でない事業所の方もお気軽にご相談下さい。
対象：市内 小規模事業者の経営者、後継者の方々

主催：二本松商工会議所 中小企業相談所 【お申し込み・お問い合わせ】 TEL：0243-23-3211

カー用品の専門店 **AUTORS**

安達店

通常営業時間 | AM10:00~PM7:00

TEL.0243-24-1888

車検の速いち

最短60分 立会い見積もり 整備保証

「速いち倶楽部」LINE@
いつでも 前でも、割引になるお得なカード!
会員カード ゴールドカード プラチナカード
車検と同時に交友登録で「速いち倶楽部カード」プレゼント!

速いち倶楽部カードは、車検代金がその場で3,000円値引き!
●オートアールズでのお買い物が毎回最大5%割引!

車検をする度 ランクアップ!!

速いち倶楽部カード LINE@ 車検と同時に交友登録で速いち倶楽部カード	速いち倶楽部ゴールドカード 2回目の車検実施後 毎回1%割引	速いち倶楽部プラチナカード 3回目の車検実施後 毎回3%割引	速いち倶楽部ブラックカード 4回目の車検実施後 毎回5%割引
--	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------

※割引は車検後2年間有効です。詳細はスタッフまでご確認ください。

一例

軽トラック 軽自動車

¥4,000(税込)内引

車検総費用 ¥44,133円(税込)

(税込 45,270円)

オートアールズ 安達店

福島県二本松市 油井福岡150

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が原業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・契約手当金の受給権は、国税等滞納の滞り外は差押禁止債権として保護されます。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問はこちらをクリック
お申し込みはこちら
ネットでも簡単です

小規模共済 検索

TEL. 050-5541-7171 (共済相談)

Be a Great Small, 中小機構

令和3年3月新規高等学校卒業者の就職に係る採用選考開始期日変更について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新規高等学校卒業者の就職準備期間が短くなり、生徒が不安を抱えたり、不十分な準備のまま就職活動に臨むことが懸念されることから、令和3年3月に高等学校を卒業する生徒の採用選考期日について、現行の9月16日から**10月16日**へ変更になります。

【令和3年3月新規高等学校卒業者の採用選考期日等】

- 学校から企業への生徒の応募書類提出開始
……………10月5日（変更前9月5日）
- 企業による選考開始及び採用内定開始
……………10月16日（変更前9月16日）

厚生労働省

令和2年度飲食店応援前払利用券発行支援業務

プレミアム付 販売中!!

おらほ エール

がんばる地元の応援券

コロナに苦しい飲食店を応援しよう!

法人のお店 応援券の購入は各参加店の店頭で! 個人のお店

10%お得!!

ステップ① 買って応援
参加店から1枚1,000円で購入

20%お得!!

ステップ② 使って応援
額面の金額でお得に利用

消費者 参加店

※購入は何枚でもOK
※購入したその場から使用可能

※おつりは出ません
※応援券は購入したお店でのみ利用可能

使えば使うほどお得な応援券 家族やグループでぜひご利用下さい。

福島県と県内商工会議所・商工会が連携し、新型コロナウイルスの影響を大きく受けている飲食店を応援するために、プレミアム付の応援券を販売しています！プレミアム付のお得な応援券ですので、応援券を購入して地元の飲食店を応援しましょう！

販売・利用期限
2021年1月31日(日)まで

主催・お問合せ
福島県商工労働部 商工総務課
024-521-8531

※参加店ごとに取扱枚数が無くなり次第、販売終了となります。

二本松商工会議所
0243-23-3211

まつしん2020 サマーキャンペーン

期間:2020年6月1日(月)～8月31日(月)

定期預金20万円以上1,000万円未満をご新規または増額で1年以上(自動継続)お預けの方に、「ティッシュBOX3箱」プレゼント

商品の概要

お取扱い対象:個人及び法人のお客様
ご預金の種類:スーパー定期預金1年以上(スーパー定期S・M型 自動継続定期預金) 期間中、新規または増額をしていただいた定期預金を対象とします。
お預入れ金額:20万円以上1,000万円未満
金 利:店頭表示金利

期限前解約:期限前解約の場合は、その利息は当金庫のスーパー定期預金の期限前解約利率により計算します。
税 金:個人の利息には20%(国税15%・地方税5%)の税金がかかります。(ただし、マル優を利用の場合を除きます。)
2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%・地方税5%)の税金がかかります。法人は総合課税となります。
その他 ※本キャンペーンは、ATMでの定期預金作成については、対象外となります。
※この預金は預金保険制度の対象預金です。

ナイスコミュニケーション
二本松信用金庫